

第5回旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会 議事録

■日 時 2014年6月26日(木) 17:00～19:30

■場 所 サッポロファクトリー1条館1階 札幌ユビキタス協創広場 U-cala

■参加者 委員：小澤 丈夫／北海道大学大学院工学研究院准教授
平井 卓郎／北海道大学大学院農学研究院特任教授
角 幸博／北海道大学名誉教授
東田 秀美／NPO 法人「旧小熊邸倶楽部」代表
川上 佳津仁／札幌市観光文化局文化部長
オブザーバー：佐藤 哲哉／北海道教育庁生涯学習文化財・博物館課文化財保護グループ主査
山本 晃久／札幌市都市局建築部建築保全課長（ほか建築部職員3名）
渡辺 一幸／北電総合設計株式会社
海野 涼太／北電総合設計株式会社
事務局：櫛引文化財課長、北村文化財係長、田村
株式会社KITABA：窪田、百瀬、三好
傍 聴：6名

1) 開会

2) 旧永山武四郎邸における耐震予備診断結果について（資料-1）

（小澤委員長）

- ・耐震予備診断結果説明に対してご質問・ご意見等があれば。
- ・平成17年は耐震改修ではなかったがその結果がプラスに働いているという点と、各項目が60点を下回らなかったために専門的な耐震診断の必要性は低い、という結論が出ている。

（角委員）

- ・軸組構造について、土壁の配置という項目があるが、北海道での土壁の事例は少ないと思うのだが、その場合外壁は0点になるということなのか。例えば『土壁を板壁とみなす』という文言もない。

（平井副委員長）

- ・洋風建築や和洋折衷型は内側に漆喰を、外側に下見板を使い、普通はこれだけでもつ。両面で0.18倍くらい、実際の倍率は1くらいにはなるだろう。北海道の場合には洋風建築が多いので小さな地震が来ても漆喰は剛性があり下見板はあまり強くは無いがなかなか倒壊しない。このように北海道において土壁に相当するような目安が今後出てきてほしい。今回はこれで大丈夫なのだろう。

（渡辺）

- ・ 補足をすると外壁は板壁になっている。破壊できないため、板壁なのか土壁なのかは判断しづらい。漆喰壁のところは土壁だろうという判断をしている。壁についての詳細な調査はできていない。

(平井副委員長)

- ・ 中を開けてみると土壁風のものでできたり、ということもある。図面上想定していなかった筋交いがあるなど、詳しくわからない部分があるのでざっくりした見た感じの判断で良いのではないか。

(川上委員)

- ・ 今後診断結果を説明する機会が多くあると想定される。想定した仕様や判断基準になっているもの、特に目視で行った箇所は報告書にコメントを入れていただくとありがたい。

(角委員)

- ・ 診断結果が一人歩きしたときのために、備考として判断を明示しておいた方が良いかもしれない。

(平井副委員長)

- ・ 『外の下見板張りや内側の漆喰などがあるので通常の数値（過去の実験データなど）はどのくらい相当で、換算すると土壁とみなしてもほぼ同等とみなされる』というような書き方をすれば良いのではないか。
- ・ 例えばキズリ 0.5+漆喰 0.5 で倍率 1.0 相当とみなし、漆喰と下見板があれば少なくとも土壁は上回るだろう、というような判断をすれば良いのではないか。
- ・ 同等判定で、したがってこれを下回ることはない、というのが良い。

(小澤委員長)

- ・ 仮にこれが 0 点でも 60 点はクリアしており、安全をとって担保している。それを念頭に置いてまとめて頂ければと思う。

3) 保存活用基本計画（案）について（資料-2、資料-3）

(小澤委員長)

- ・ この議題の目的はパブリックコメントに出すための計画（案）ということで、この委員会を経て決定というわけではない。
- ・ 内容と議題について、ご質問・ご意見があれば。
- ・ この計画（案）は委員会の議論を経ているが、平成 26、27 年度が設計期間になり、着工を一年遅らせて時間を充分取ろうという案である。
- ・ 前回の委員会では所有者である市としての意見をしっかり位置づけなければならないという議論が出たので、関係部署の課長会議において議論したということである。

(角委員)

- ・ 三位一体の活用のゾーニングイメージのところ『多目的スペース』と書くべきところが『ユニバーサルスペース』になっている。

(北村)

- ・ 訂正し忘れた。ユニバーサルスペースという言葉の意味は他にもありあまり馴染まないの
で、多目的スペースという言葉に変える。想定する使い方は変わっていない。

(小澤委員長)

- ・ 資料-2 と資料-3 の言葉の整合性は念入りにチェックして欲しい。

(角委員)

- ・ P8 について永山邸のフェンス内と周りの公園とを色を変えて表現しているのはなぜか。

(田村)

- ・ 三菱鉱業セメント時代から保持されていたと思われる場所は青で示している。ここは今フ
ェンスで囲われている。その外側は緑で表現している。色は分けてはいるが、どちらも中央
区土木部で管理している。

(角委員)

- ・ 将来的にはここの管理の仕方が変わるというようなことはあるのか。つまり永山邸と公園
とを一体的に利用できる、などという予測はあるのか。

(田村)

- ・ 現状では検討事項となっている。今後施設の活用方法と併せて協議したい。

(平井副委員長)

- ・ 植栽について、オリジナルの部分が多く、植栽も当時のものであれば歴史的資産になりう
る。造園家とともに樹木・建物ともに活用していく、というように解釈していただきたい。
全てを残すということは難しいかもしれないが、当時から造園されていたものは残して、そ
うじゃないところは手を入れる、など専門家の判断とともに記してくれると説得力がある。
- ・ ハーフティンバーモチーフとは、構造部材などが表に見えているというイメージなのだが、
この表記で良いのか。

(角委員)

- ・ 基本的に構造材が外へ出ているものがハーフティンバーなのだが、その後装飾としてくっ
つけているものもハーフティンバーと呼ばれている。本来はハーフティンバー風というのが
正しい。

(小澤委員長)

- ・ 先ほどの平井先生のコメントで出た樹木に関するコメントについて、多少修正するのかわ
うか。あるいはこの文言で進めていくのか。

(北村)

- ・ P14 で樹木等に配慮しながら改修計画を検討していく、と記している。

(小澤委員長)

- ・この文言の中にその旨が含まれている、ということ。
- ・パブリックコメント用の保存活用基本計画（案）は委員会として承認する。

4) 今後のスケジュールと検討事項等について（資料-4、資料-5）

- ・案(1)、(2)の妥当性について

(小澤委員長)

- ・実際に事業を進めるためには決めなければならないことがたくさんある。平成27年の3月に基本実施設計を発注しなければならないので、逆追いついてそれまでに何をしなければならぬかを考えていく必要がある。5. ソフト面の検討方針、6. 基本実施設計をスケジュールの中でどう動かしていくか考えなければならない。
- ・まず資料5の案①、②について、アイディアプロポーザルと建築設計プロポーザルを行うかどうか、という点について、意見をいただければ。

(東田委員)

- ・資料3のゾーニングについて、旧永山武四郎邸のところは白く示されているが、基本計画（案）の方には、「原則、観覧施設だが三菱工業寮と一体となった時には活用方法を検討する」旨が記述されているので、下に文章として書くべき。このままでは活用しないと受け取られるおそれがある。図面の方も表現していただきたい。
- ・資料-3の3. 保存活用のところに『歴史文化遺産』になっているが『歴史文化資産』に直したほうが良い。
- ・資料-2 基本計画（案）に『札幌景観遺産』とあるが、正式名称は『札幌景観資産』であるので、P10以降の岩佐ビル等の文言を直したほうが良い。
- ・全市的な歴史的資産のネットワークをつくる、と考えた時に旧永山武四郎邸と旧三菱鉱業寮はそれほど市民の知名度がないので、案①のほうが良いのではないかと。過密なスケジュールなので厳しいと思うが、もし良いアイディアがあった時に案②にすると委託契約を結べるような人がきちんと出てくるのか、という懸念が残る。①だと市民に建物をPRできて良いと思う。②は建築のプロポーザルに近いので、よりハードの提案等も出てきて、もしかするとコンサルタント的な役割も担うような人がプロポーザルに参加するのかなと思う。そうなるかどうかというハードルを選定していく必要がある。

(小澤委員長)

- ・事務局はどのようにお考えなのか。

(田村)

- ・委員会の中でいただいた意見を踏まえて庁内で協議を行っていく予定なので、現段階ではどちらの形が良いとは言えない。どちらの形でも対応を考える。

(小澤委員長)

- ・ 東田委員の意見は、スケジュール的に間に合うのであれば先に市民へ広くアイデアプロポーザルを行った上でそれをふまえた建築設計プロポーザルを行うべきなのではないか、ということ。案②となると誰に向けたものなのかも含めて少し複雑になる。案②を作った時の考え、経緯を少し伺いたい。

(田村)

- ・ スケジュールが厳しいということと、基本計画が正式に固まってからアイデアプロポーザルを実施するべきなのではないかという考えがあった。また、建築設計プロポーザルを先行して行った場合でも、最初に耐震精密診断を行い、その間にアイデアプロポーザルを行えば、その後そのアイデアを取り入れて基本設計に取り掛かることが可能であろうと考えて案②を作成した。

(小澤委員長)

- ・ 確かにアイデアがあってそれにプロポーザルが引きづられる、という自然な考え方があるが、一方でご説明いただいたように一番のポイントは基本設計開始時期にすべてのことが固まっていれば良い。建築設計プロポーザルに関しては案ではなく人を選ぶので、アイデアが全て固まっていなくても選定することができるだろう、という理解で良いか。

(田村)

- ・ 良い。

(窪田)

- ・ 案①がアイデアだけいただくスタンスで、案②がアイデアを出した人がその先も関わっていくというイメージで受け取られるかもしれないが、案②でもアイデアだけいただくという場合もある。建築設計プロポーザルでも活用イメージが決まったものを出していただくかどうかで変わり、もしも出していただくならスケジュールが過密になると考えている。

(東田委員)

- ・ 案②のアイデアプロポーザルを建築設計プロポーザルよりも、少しだけ早く進めてほしい。その上で建築設計プロポーザルで選定された人にアイデアを意識してもらう形が理想なのではないか。

(小澤委員長)

- ・ 建築設計プロポーザルでは条件設定を行わなければならないが、それをどこまで現実的に設定するかが求められる。できるだけ早くアイデアのアクションを起こし、少しでもわかった状態で建築設計プロポーザルを行うという方法が望ましい。アイデアを募る準備はある時期を待たなくてもできる。

(角委員)

- ・ これは多分庁内調整があるのでスケジュールがタイトになっているのだろう。

(小澤委員長)

- ・ 案①は現実問題としてスケジュールが厳しいので案①と②の中間が望ましいということ。アイデア募集のアクションを少しでも前倒して行う。

(川上委員)

- ・ 建築設計プロポーザルは何月に行う想定なのか。

(田村)

- ・ 3月に発注する場合、公募が1月なので12月までには庁内調整が整っている必要がある。

(川上委員)

- ・ 資料4では基本計画策定を11月までに終えるとなっているので、スケジュール的にはそこまでタイトではないという理解で良いのだろうか。

(田村)

- ・ 可能であると考えている。

(川上委員)

- ・ 活用アイデアプロポーザルの場合、どれほど多くの人に案を提出してもらえるのか。例えば事業運営まで想定してほしいといえば、かなり本気で考えてくるだろう。ただアイデアだけだとできあがった箱に対して事業者を選定する必要がある。アイデアプロポーザルのインセンティブがどれほど高いのか気になるが、庁内の課長会議でも歴史的建造物活用の今までにない新しい取り組みを行ったほうが良いのではないかという意見も多くみられた。そういうことからアイデアプロポーザルはしっかりと行い、どういう形でアイデアプロポーザルを出すか、ということがポイントになるのではないか。

(小澤委員長)

- ・ プロポーザルは業務に関わる人の選定方式で、アイデアだけを選ぶならアイデアコンペになる。プロポーザルならば、たとえば事業計画に関わる人を選定するのか。案を募るのか、委託する人を募るのか。

(田村)

- ・ まだ決まっていない。アイデアだけもらうならばコンペになる。

(小澤委員長)

- ・ まずコンペをして広く意見を頂き、その後で事業のプロポーザルを行うという方法もある。

(東田委員)

- ・ 庁内の人の広く市民に対してコンペを行いたいという声の大きさというのはどれくらい強いのか。

(田村)

- ・ 複数の関係部局からそのような意見が出た。

(楢引)

- ・ 期待度が高いということ。札幌市として先駆的な取り組みで、この場で様々なイメージを具体化していきたい。市民の意見を帰す機会を作った方が良いのではないかと考えている。

(東田委員)

- ・ 例えば今はカフェスペースというふうになっているが、子育て支援の託児スペースにした
い、というアイデアが出て良いということなのか。

(楢引)

- ・ それもありうるが、永山邸の持つ和の空間・時間をどう最大限に活かすかということが今
回のプロポーザルでは重要になってくるだろう。

(東田委員)

- ・ 広く市民へということになると、活用の際にさまざまな意見が出るだろう。それでも文化
財に目を向けてもらい、市民の気運を高めるためにはそれでもよし、とするならば広く行っ
ても良いのでは。ただ、アイデア募集でプロポーザルという言葉を使うのは危険。

(小澤委員長)

- ・ 確かにいろいろなアイデアは出るだろうが、事業が実現するのかどうかはかなりプロフ
ェSSIONALな判断を持って行うことにかかっている。事業プロポーザルはきっちり行って
いく、という考え方で良いのでは。

(東田委員)

- ・ 例えばカフェを営んでいる方に基本設計の前段階で入っていただき、設計段階から本格的
に関わっていただいた方が良い、という意味でのアイデアプロポーザルなのであれば、市
民に広くやらない方が良いと思う。過去に歴史的建造物活用の事業に関わったことがあるか、
とか管理運営者になったことがあるか、とか事業者としてふさわしいのかどうかの条件整理
を行わなければならないだろう。

(楢引)

- ・ アイデアの募集は誰を対象として行うのが大きな課題になると思う。今後しっかりと
検討したい。

(小澤委員長)

- ・ パブリックコメントでも意見はいただけるのか。

(角委員)

- ・ パブリックコメントは限られた人しか発言しない。それよりも稚拙なアイデアでも良い
と割りきって市民へ、とかその対象範囲の候補はいくつもあるだろう。札幌市資料館の国際
コンペはかなりの数が集まっているし、函館のロシア領事館の活用コンペも世界各国から集
まっている。興味のある人はそこまで広げて良いのか、それとも市民なのか、という判断基
準があるだろう。永山邸の存在がもう一度確認されるだけでも意味があると思うし、アイデ
ィアコンペをしつつ事業者選定は別でプロポーザルを行うという方法もあるのでは。
- ・ 管理運営方法も決まっていないし、活用アイデアコンペを先行することで気運が高まる
のではないだろうか。

(東田委員)

- ・ 市民向けのアイデアコンペであれば運営はまちづくり会社やNPOが行うというのも良いのでは。事業者として基本設計に対してタッグを組んでやれるような人というようなものであれば条件をもう少し整理して行ったほうが良いだろう。市民の気運を高めるコンペときちんと基本設計前からタッグを組む方を選ぶプロポーザルとを切り離して行うという方法もあるだろう。

(小澤委員長)

- ・ プロフェッショナル／市民は一線を引かなければならない。しかしアイデアを募集する際には気運を高めるというのも重要。いかに気運を高めアイデアを募るのか、方法を検討していただきたい。
- ・ 活用アイデアプロポーザルの要件・提案内容の求め方、また建築設計プロポーザルについて余条件の整理、に関して今の時点でコメントがあれば。

(東田委員)

- ・ 市民の意見活用コンペについては、まち歩きのイベントを考えているので、永山邸を巻き込んで、その団体で行うというのも良いかもしれない。
- ・ 活用事業者をきちんと選んで行かなければならない。全市的な歴史的建造物の連携をつくりたいと考えた時に、事業者が隣の建物の観光ボランティアを行うなどソフト面で活用を行ったり、事業者同士がJVを組んで掃除をしたりなど、ネットワークを持ち、次へ次へ活用できるような事業者が望ましい。

(小澤委員長)

- ・ 例えばプロポーザルでこういった体制で望むのか、具体的な取り組みをどう行うのかというのを問えば良いかもしれない。

(東田委員)

- ・ そうですね。永山邸1軒だけで考えるわけではない条件で、ある程度提案を求める項目があると良いかもしれない。

(小澤委員長)

- ・ そういった案件を求めることは施主としての札幌市の姿勢を示すことにも繋がるため、市役所の中でも検討頂かないといけない。
- ・ 先ほどの平井先生の樹木の話について、設計プロポーザルの際には樹木の歴史や重要性を理解しているか、駐車場についてどのように考えるか、ということを知りたい。そうすると受け入れ側もそういったことを提案された時のために準備しておかなければならないので、プロポーザルの前から公園や樹木の管理方法を考えていくことが必要になるだろう。

(田村)

- ・ 仰せのとおり。

(平井副委員長)

- ・ アイディアから正規のプロポーザルまで併存させられると良いと思うが、担当者の手が回るのか心配。アイディアコンペとプロポーザルが今のところ同時並行にならざるをえないということになると、構造系のことで決めておくべきことはある程度早期に考えておいたほうが良い。改修計画は白紙の状態からどうすれば効果的なのかを考えれば良い。ただ、改修する必要があるのかどうかは、耐震診断できちんとした根拠を示さなければならない。耐震改修の基本構造計画は活用をどうするかによって構造計画が変わるので、構造計画だけはなるべく早く決めておかないと大変なのは。耐力壁をどこに置くかだけは決めておかないと、全部決まった後で壁の位置をずらすことになる大変。ただ、壁の位置さえ決めておけば細かな設計は後からどうにでもなる。

(小澤委員長)

- ・ 耐震診断結果は早めに出す、という意見だが実際行うのはプロポーザルで選定された人、という認識で良いのか。

(角委員)

- ・ そうだろう。

(平井副委員長)

- ・ 耐震基本設計と耐震精密診断を同じ所に発注するとなると、先にプロポーザルが行われないと手を付けられない。

(角委員)

- ・ 多分予算の問題があるのでは。

(小澤委員長)

- ・ 耐震設計だけを事前に行うのは難しいということか。

(田村)

- ・ 現状では併せて発注を考えているが検討する。

(小澤委員長)

- ・ 基本計画を行う前にできる工程になっていれば問題がない。そのあたりの工程は慎重に組んでいただければ。

(平井副委員長)

- ・ 耐震精密診断をやってみた結果、耐震改修不要という結果になる確率はきわめて低い。どのみち改修を行うので、あまり気にしないでやっても結論には影響しないだろう。

(渡辺)

- ・ 診断の進め方を考えた時に、活用に対応した構造計画が導かれる。今回は後々プロポーザル等を行う予定なので違うルートで行っている。木造に関しては堅牢にできているので補強方法としてはそれほど特別な措置をとる必要がないということがわかっている。通常の耐震精密診断とは異なり、ある程度明確に耐力壁等補強しなければならない箇所は見えているの

でそこを対処すれば良い。今のスケジュールだと後々の基本設計などに関係する条件として補足的な調査を別に進めていっても成立する、という考え方もあるだろう。

(平井副委員長)

- ・ 改修は計画通りにはいかないもの。実際には工事にとりかかってから設計変更を行うことは多い。予算は余裕を持っておくべき。やりながら考えていくしかない。精密に診断をすることより、工事にかかってからいかに臨機応変に対応できるかが大事。

(小澤委員長)

- ・ 基本設計が始まる時には耐震精密診断結果とアイデアの条件がわかっている状態であることが望ましい、ということ。

(東田委員)

- ・ すでに歴史的建造物を活用したことのある事業者へのヒアリングをきちんと行っておくべき。市民へのPRということでアイデアコンペは大事だと思うが、整理もきちんとして、とんでもないアイデアがでてきたときに翻弄されるのは問題。ある程度ヒアリングから固めておくことができるものはそうしておくべきだろう。

(小澤委員長)

- ・ そういった検討事項は委員会でも議論することができる仕組みがあると考えて良い。

(平井副委員長)

- ・ ここで意見を出して札幌市でまたまとめて、というのを繰り返すのは時間的に厳しいと思うので、メール等で今何を進めているのかというのを公式に固まる前に委員へ示してくれるとスムーズに行くのでは。難しいかもしれないが、可能な範囲で行っていただければ。

(北村)

- ・ またメールで開示していければ。

(小澤委員長)

- ・ 今回の議論をまとめる

2) 旧永山武四郎邸における耐震予備診断結果について (資料-1)

- ・ 報告を受け、現時点ではクリアしているが、特記事項として土壁を北海道の条件に読み替えた漆喰や下見板が耐震的に評価できる、という旨を記述していただく
- ・ 予備耐震診断の基準そのものの検討を行っているという記録をきちんと残す

3) 保存活用基本計画 (案) について (資料-2、資料-3)

- ・ パブリックコメントにかける案ということで了承した
- ・ 樹木について等、若干読み込まなければニュアンスが伝わらないものもあるが、ひと通りはまとまった
- ・ 遺産と資産といった言葉の整合性、図表の表現方法など指摘があったものに関しては修正していただく

4) 今後のスケジュールと検討事項等について (資料-4、資料-5)

- ・ 基本的に参考のスケジュール案②に沿って進める
- ・ アイディアに関してはプロポーザルと同時、というよりはできるだけ前から取り組む
- ・ 市民に広くアイディアを募るためアイディアコンペをしてはどうか、という案が出た。どのようにアイディアを募るのかは札幌市に今後検討していただきたい
- ・ 事業プロポーザルについてはどういった体制で望むのか、事業者同士のネットワークを評価するような出し方もあるのではないか
- ・ 構造に関しては、改修を始めてから問題が出てくるので、早急で適切な意思決定ができるようなスケジュールや予算を組む
- ・ 委員会の連絡体制に柔軟に対応できる仕組みをつくっていただきたい

5) 閉会

- ・ 次回の委員会は9月上旬開催予定。

<委員署名>

この議事要旨は事実と相違ないことを証明いたします。

平成 年 月 日

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉦業寮保存活用等検討委員会委員

署名人 _____

署名人 _____